

地震から命を守るために 木造住宅耐震診断の希望者を募集します

地震に強い安全なまちを目指して、次の条件を満たす木造住宅の所有者が希望する場合に、市が専門知識を有する耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います。

対象者…市税等を滞納していない方であること。
対象住宅…市内にある、①～⑥の要件すべてに該当する住宅。

- ①昭和56年5月31日以前に建築され、かつ、同年6月以降増改築されていないこと。
- ②一戸建ての専用住宅または併用住宅(延べ面積の2分の1以上を住宅として利用し、かつ、住宅以外の用途に利用する部分の床面積が50㎡以下であるものに限る)で地上階数が2以下であること。
- ③在来軸組構法または伝統的構法によって建築された木造住宅であること。
- ④現に所有、かつ、居住している住宅であること(相

続されていないものは除く)。

⑤原則として延べ床面積が200㎡以下であること。

⑥建築基準法に違反していないこと。

*200㎡を超える場合は、400㎡を上限とし、申込者負担の増額で対応。

診断費用…申込者負担として、1戸当たり8,000円をお願いします(200㎡を超える場合は増額)。

*診断費用は200㎡以下の場合は総額118,000円ですが、残額は国・県・市で負担します。

募集戸数…4戸

募集期間…7月1日(月)～10月31日(木)

*土日祝日は除く(先着順とさせていただきます)。

申込書の配布…建築住宅課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

問…建築住宅課 内線2655

人・農地プラン集落座談会および農地中間管理事業等説明会

これからの農業経営や農地の活用等における課題への取り組み・相談等の話し合いの場として、各地域単位で人・農地プラン集落座談会を下記の日程で開催します。この集落座談会により、各地域における今後の農業の方向性が決まっていくこととなり、将来的な農業経営計画を立てる上での情報交換を行うことができます。

また、経営規模を縮小する「出し手農家等」から農地中間管理機構(公益社団法人あおもり農林業支援センター)が農地を借入れ、一定要件のもと規模拡大を目指す「受け手農家」に農地を貸し付けする農地中間管理事業について、人・農地プランによる地域内の農家の話し合いに基づく貸借も機構を通して貸借することが可能となっており、さらに、その他の各事業の説明会等も行いますので、農地の貸借や各事業の活用についてお考えの方もお気軽にご参加ください。

農地中間管理事業についてのお問い合わせ

あおもり農林業支援センター TEL017-773-3131

開催日時 場所	対象地域(お住まいの所) 対象農地(農地・農場のある所)
7月2日(火) 18:00 中央公民館3階	五所川原全地域 (五所川原東地域を除く)
7月3日(水) 18:00 金木公民館1階	金木全地域
7月4日(木) 18:00 あすなるホール2階	市浦全地域
7月5日(金) 18:00 長橋コミュニティセンター大広間	五所川原東地域 (戸沢・石田坂・若山・松野木・福岡・富栴・神山・野里・福山・豊成・俵元・原子・羽野木沢・持子沢・高野・前田野目・野崎・杉派立・野里野岸・神山野岸)

人・農地プランについてのお問い合わせ

農林水産課 内線2522

アライグマの捕獲箱を貸し出します

農林水産課 内線2522

市でも外来生物であるアライグマによる農作物の被害が発生しています。アライグマは特定外来生物のため、法律により許可なく飼うことも生きたまま移動させることも禁止されています。

市では、アライグマによる被害を防除するため、被害を受けられている方に、次の貸出条件をご了承いただいた上で、捕獲箱を貸し出しています。

貸出条件…貸出期間は原則2週間です/市役所において、適切な捕獲と安全に関する知識および技術についての説明を受けてください/捕獲箱の設置は本人所有の敷地内で、第三者が自由に立ち入ることのできない場所にしてください/エサは各自で用意してください/自己の責任で、捕獲箱の管理、エサの入れ替えを行ってください/アライグマを捕獲した場合は農林水産課に連絡してください(市役所閉庁日、火曜午後、水曜は除く)/アライグマ以外の動物を捕獲した場合は速やかに放獣してください/子どもが手を触れたりして、ケガをすることがないように配慮ください/捕獲箱にエサの入れ替え等の作業をする場合には、必ずゴム手袋や軍手をしてください。また作業終了後は手洗いを十分に行ってください/次の方が気持ちよく使用できるように捕獲箱は洗って返却してください/貸出台数に限りがありますので、お待ちいただく場合があります。

*申請書等は、ホームページからダウンロードできます。